

第12回 住まいの広さ

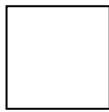
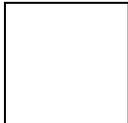
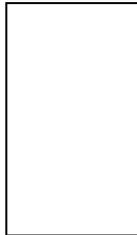
近畿大学 建築学部
准教授 山口 健太郎



【経歴】

京都大学大学院を卒業後、株式会社メトス、国立保健医療科学院協力研究員を経て2008年より近畿大学理工学部建築学科講師。2011年4月より現職。
特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護などの研究を行うかたわら、高齢者施設の設計にも関わる。主な建物に「ケアタウンたちばな、設計監修、大牟田市」などがある。

個室の主な役割はプライバシーの確保と個人領域の形成にある。個室という四面が壁に囲まれた空間を持つことが第一であるが、壁のつくられ方により内部の生活は異なってくる。空間の使われ方に大きな影響を及ぼす要素としては、広さ、形状、設備などがあり、今回は広さについて考えてみたい。下図は認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅の個室・住戸の最低基準面積である。

建物種別	グループホーム	特養（新基準）	特養（旧基準）	ケアハウス	サ高住
					
面積	7.43 m ²	10.65 m ²	13.2 m ²	21.6 m ²	25 m ²
寸法体系	内法	内法	内法	内法	壁芯

最少はグループホームの7.43 m²、ついで特別養護老人ホームの10.65 m²となる。特別養護老人ホームは13.2 m²からスタートしたが、2010年に10.65 m²へと緩和された。平米数ではイメージが付きにくいいため畳数に換算（1畳、0.9m×1.8 m²=1.62 m²換算）すると、7.43 m²は4.5畳、10.65 m²は約6畳、13.2 m²は約8畳となる。ここで住居学の観点から4.5畳、6畳、8畳の違いについて考えてみる。

4.5 畳：茶室（広間・小間兼用）

6 畳：1 人の場合の標準的な寝室。

8 畳：寝室兼家族の集まり部屋。夫婦の寝室。

車いすを想定した場合の最低限の寝室面積。8 畳の場合においても、棚、テレビなどを設置すると最低限の移動スペースしか確保できない。

適切な寝室の寸法は家具量や部屋の形状によっても異なってくることから最適解を提示する事は難しいが、ここから考えると特別養護老人ホームなど車いすの使用を前提とする施設においては8畳以上が望ましいと考えられる。また、高齢者施設の個室は寝室でもあり同時に、家族や来客を迎える居間（客間）でもある。家族とゆっくりと会話する、また、ターミナル期においては一緒に時を過ごすという場面を想定すると8畳（13.2 m²）でも狭いと言わざるを得ない。

次にサービス付き高齢者向け住宅の住戸面積である25 m²について考えてみたい。25 m²という数字は、国が定める最低居住面積水準に基づいている。最低居住面積水準とは、「健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準であり、主に、公営住宅等の公的支援のメルクマール（国土交通省HPより引用）」としてつくられている。最低居住面積水準は、西山卯三が提唱した食寝分離論に基づいており、心身の健康や感染症予防など最低限の健康的な生活を営むためには食の空間と寝の空間を分離する事が望ましいとしている。最低居住面積水準は1人暮らしから核家族など様々な世帯にわけて設定されており、サービス付き高齢者向け住宅の根拠となった中高年単身者についてみると、

4.5 畳の寝室+4.5 畳の食事室兼台所=1DK（25 m²）

となる。また、最低限の居住水準だけではなく望ましい居住水準として「誘導居住水準」が設定されている。誘導居住水準には主にマンションを対象とした「都市居住型誘導居住水準」と、主に戸建を対象とした「一般型誘導居住水準」があり、中高年単身居住者の都市居住型誘導居住水準は

6 畳の寝室+8 畳のLDK=1LDK（43 m²）

となる。ここで単純に最低居住面積を前述した車いすの利用を想定した寝室面積に適合させると（4.5 畳→8 畳）、30 m²程度の居住面積が必要となり、さらに、DKにおける車いす移動を考慮（4.5 畳→8 畳）すると34 m²程度の広さが必要となる。高齢者向け住宅においては最低居住水準では小さく、できれば誘導居住水準を目指すことが望ましい。

このように高齢者関連の施設基準は、極めて最低限の値であり、決して最適な値ではない。設計時においては、部屋の中にどの程度の家具が配置できるのか。移動スペースは確保できるのか。など具体的な生活のイメージをシミュレーションし基準にこだわらず最適な値を見つけ出してほしい。